

安城市市民参加推進評価会議委員募集要領

1 趣旨

市民参加条例の運用状況に関する事項や市民参加条例の見直しに関する事項、市民参加の実施状況の評価に関する事項などについて、市民目線の評価等を行うため、安城市市民参加推進評価会議委員の一部を公募します。

2 応募資格・条件

次のいずれにも該当する人

- (1) 市内在住・在勤・在学又は市内で活動する満18歳以上の人（令和5年7月1日現在）
- (2) 応募時点で本市の審議会等の委員を3つ以上兼務していない人（ただし、令和5年6月30日以前に任期満了となるものを除く）
- (3) 平日の昼間に開催する会議に出席できる人

3 募集人数

4人程度

4 任期

令和5年7月1日から令和7年6月30日まで（2年間）

5 開催回数

年間2～3回 平日の昼間を予定

（令和5年度は1回目の会議を12月頃に開催し、計2回開催する予定）

6 報酬

1回につき7,500円

7 応募期間

令和5年4月3日（月）から4月20日（木）まで

8 応募方法

以下のどちらかの方法でご応募ください。

- (1) あいち電子申請・届出システムから必要事項を入力
- (2) 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、市民協働課へ提出
（応募用紙は市民協働課で配布。市公式ウェブサイトからダウンロード可。）

9 提出先

- (1) あいち電子申請・届出システムの場合
右記QRコードから必要事項を入力してください。
（最終日午後5時15分まで受付）
- (2) 持参の場合
市民協働課（本庁舎3階 窓口No. 34）
（土日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付）
- (3) 郵送の場合
〒446-8501 安城市桜町18番23号
安城市役所市民協働課あて（最終日当日の消印のあるものまで有効）
- (4) FAXの場合
0566-72-3741（最終日午後5時15分まで受付）



【裏面があります】

- (5) 電子メールの場合
kyodo@city.anjo.lg.jp (最終日午後5時15分まで受付)

10 選考方法

書類審査及び面接

(書類審査の結果及び面接日時(令和5年5月25日(木)午後予定)については、後日、本人あてに通知)

11 その他

- (1) 応募いただいた書類は、返却いたしません。
- (2) 応募に要する費用は、全て応募者負担となります。
- (3) 委員となった方については、氏名を公表します。

12 問合せ先

安城市市民生活部市民協働課市民協働係 電話0566-71-2218